

計画のポイント

ジェンダーギャップを解消し、
一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会の実現を本気で目指す

センターを中心に施策を前進させる
取り組みを強化していきます

県と関係団体が緊密に連携して、
男女共同参画の推進を図ります

1 若年層等への「意識啓発」の強化（重点目標Ⅰ-1）

子どもの頃からの男女共同参画の理解促進や小学校への
出張講座など若年層への意識啓発・情報発信

2 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための 「人材育成」の強化（重点目標Ⅱ-1）

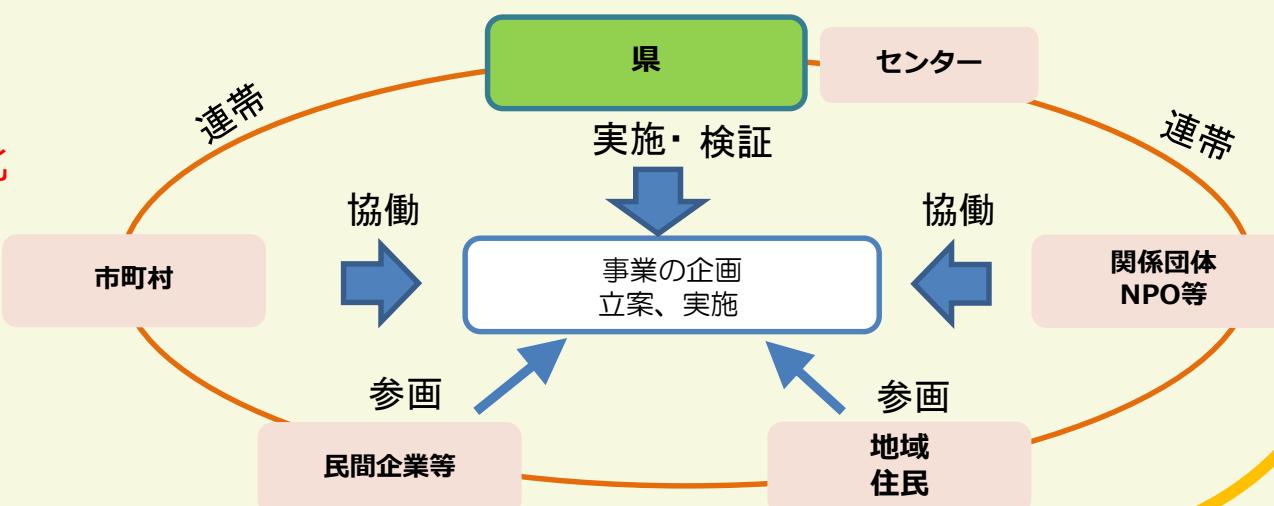
女性のキャリアアップ・能力開発・学習機会の充実など
将来を担う人材の育成

3 複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の 充実強化（重点目標Ⅲ-1）

女性の生活困窮、DVの深刻化等に対応する相談機能の充実強化

- 各拠点において、意見交換（県の施策、ピュあの講座等）やフリートーク等を行う交流サロンを定期的に開催し、ともに考え、取り組んでいきます
- 市町村・男女共同参画推進委員長・女性団体等が一堂に集った意見交換会の開催
- 有識者や先進地の方を招いた学習会の開催
- テーマを決めた男女共同参画の企画提案事業の実施
- 人材バンクを活用したアドバイスや助言を行う仕組みづくり

＜関係団体との連携イメージ図＞



基本的な考え方

計画の性質

- (1) 「男女共同参画社会基本法」、「山梨県男女共同参画推進条例」に基づく計画であり、「女性活躍推進法」に基づく推進計画としても位置づけられるもの。
- (2) 「山梨県総合計画」、国の「第5次男女共同参画基本計画」や県の関連諸計画との整合性を図り、本県の男女共同参画行政施策の基本方向と具体的な施策を明らかにするもの。
- (3) 本計画に基づく各種取組による男女共同参画計画の実現は、国連で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) の目標5「ジェンダー平等を実現しよう」と合致しており、目標の達成に貢献するもの。

5 ジェンダー平等を実現しよう



新たな視点

- (1) 県と関係団体が企画段階から緊密に連携し、男女共同参画の推進を図る
- (2) SDGsの視点・誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会

計画期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間

現状と課題

現状

1 「男女共同参画に関するアンケート」結果（令和2年度実施）

- イ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
「反対である」：55.2% 全国(R1) 59.8% (内閣府調査)
- 「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人：43.2% 全国(R1) 61.0%

- ハ 社会全体における男女の地位について
「平等」と考える人：9.3% 全国(R1) 21.2% 等

2 第4次男女共同参画計画の成果目標達成状況における未達成の項目

- イ 県の審議会等委員への女性の登用率 32.5% (目標40.0%)
- 管理的職業従事者に占める女性の割合 11.4% (目標20.0%) 等

3 全国から見た本県の下位項目

- イ 審議会等における女性の登用状況の遅れ
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合：9.4% (全国37位)
- 地域社会活動における女性参画の遅れ
自治会長に占める女性の割合：3.3% (全国33位) 等

4 新型コロナウィルス感染症が与える女性への影響

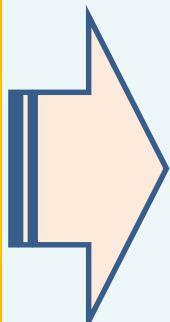
- イ 女性の雇用への影響（女性に多い非正規雇用の雇い止め 等）
- 配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化

課題

- 1 固定的性別役割分担意識や性差による思い込みが存在し、その解消に至っていない

- 2 管理職や審議会等委員への女性の登用など方針決定過程への女性参画の遅れ
- 3 地域社会活動や防災分野における女性参画の遅れ

- 4 配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化など困難を抱えている女性への対応が不十分



計画の体系と施策の方向

基本目標3 重点目標8 施策の方向27

赤字 新規施策

青字 重点施策

基本目標	重点目標	施策の方向	成果目標(案) ※現在検討中(下記記載案を含め、 重点目標毎に1つ、計8つ程度の目標値を選定中)
男女共同参画社会 の実現に向けた 意識改革 ～男女共同参画 の視点の定着～	I-1 若年層等への 「意識啓発」の強化	(1)学校における男女共同参画教育の推進 (2)性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実 (3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実	小学校への出張講座の回数 男女共同参画団体活動促進事業における活用団体数 市町村の男女共同参画推進計画の策定率
	I-2 男女共同参画の視点 に立った学びの推進	(1)幅広い世代への学習機会の提供 (2)調査・研究及び情報収集・提供の推進	各地域ごとで開催するサロンの参加人数 男女共同参画に関する学習会の参加人数

一人ひとりが活躍で きる社会づくり ～山梨を元気にす る力ギを握る「女性 リーダー」の育成～	II-1 幅広い分野で 女性リーダーを 増やしていくための 「人材育成」の強化	(1)行政・教育分野等における女性の参画拡大 (2)企業・団体等における女性の登用促進 (3)地域・防災分野への女性リーダーの育成 (4)政治分野における女性の参画促進 (5)政策・方針決定に参画する人材の育成	女性教員及び女性県職員における昇進希望率 県の審議会等委員への女性の登用率 就職期(20歳～24歳)の女性の転出割合 県独自「山梨えるみん」認定企業数 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画の策定率
		(1)働き方改革の取組の推進 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (3)女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取組の推進 (4)女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進 (5)男性の家事・育児・介護等の参画推進 (6)多様なニーズに対応した子育て支援の推進	子育て期の女性(25歳～44歳)の就業率 県内企業における男性の育児休業取得率 男性が休日において家事・育児に費やす平均時間 県独自「山梨えるみん」認定企業数(再掲)
II-3 地域における男女共 同参画の推進		(1)地域活動における男女共同参画の推進 (2)農林業における男女共同参画の推進 (3)女性の視点からの防災の取組の推進	自治会、女性団体などの地域活動を行っている女性の割合 女性を登用している市町村農業委員会の割合

安全・安心に暮ら せる社会の実現 ～困難を抱える ひとに寄り添える 山梨の実現～	III-1 複雑多様化する 課題に対応する 「相談機能」の充 実強化	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり (2)配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進 (3)性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護 (4)セクシュアルハラスメント等防止対策の推進	DV被害にあったものの誰にも相談しない人の割合 (県政モニターアンケートより) 婦人相談員を設置している市町村の数
		(1)性の多様性に関する理解促進 (2)生活上の困難を抱えた人々に対する支援	LGBTについての意味の理解度 (県政モニターアンケートより) ひとり親家庭の親の正規雇用率
III-3 ヘルスリテラシーの 向上と性差に応じた的確 な支援		(1)年代に応じた健康教育の充実 (2)妊娠・出産等における健康支援	がん検診の受診率 健康寿命の年齢

第5次山梨県男女共同参画計画策定にかかる説明会

終わりに(参考)

第5次山梨県男女共同参画計画を策定するにあたり、広く県民の意見を反映させるために説明会を開催します

○中北地域

日 時: 令和3年11月25日(木)午後6時30分~

場 所: ぴゅあ総合大研修室(甲府市朝氣1-2-2)

○峡南地域

日 時: 令和3年12月1日(水)午後1時30分~

場 所: ぴゅあ峡南研修室(南巨摩郡南部町内船9353-2)

○富士・東部地域

日 時: 令和3年12月3日(金)午後1時30分~

場 所: 南都留合同庁舎大会議室(都留市田原2-13-43)